

<テナント向け> リーディングテナント行動方針に関する説明会

行動方針の概要と賛同の方法・意義

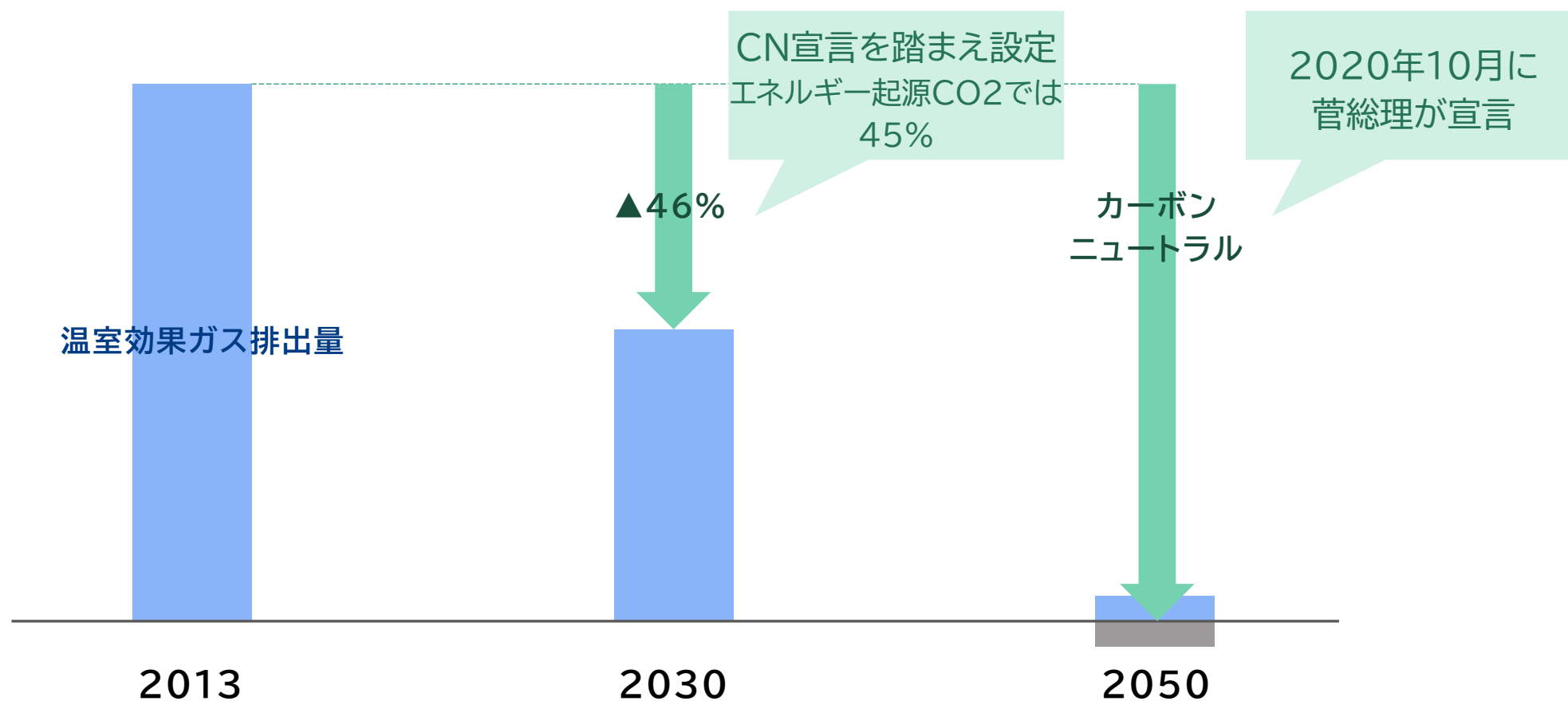
目次

1. リーディングテナント行動方針の策定の背景・目的	—3
2. 行動方針の概要	—10
3. 賛同のメリット	—21
4. 賛同方法	—25
5. 現在の賛同状況・既賛同者の声	—30
今後のスケジュール	—53

1. リーディングテナント行動方針の策定の背景・目的

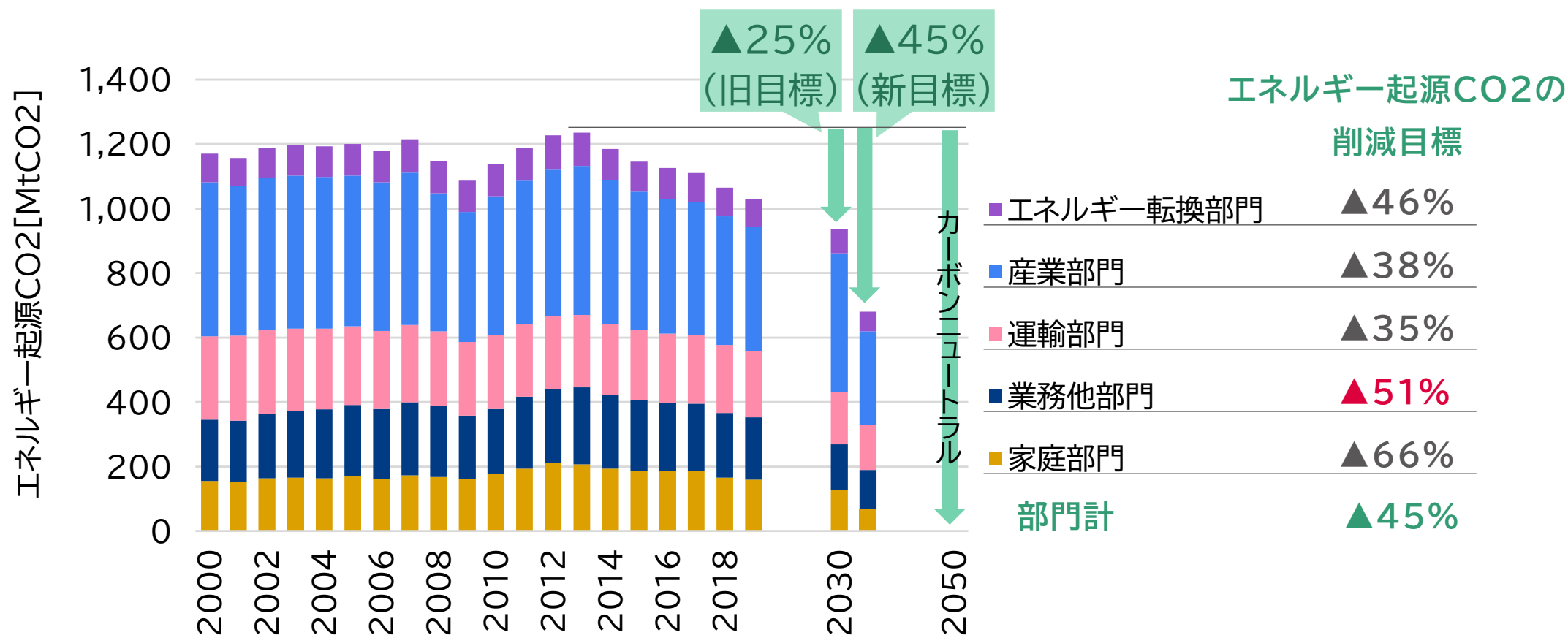
2050年カーボンニュートラルと2030年46%削減

- 2020年10月の菅総理による2050年カーボンニュートラル(CN)宣言を受け、2030年度の目標として46%削減が設定された。



業務部門におけるCO2削減目標

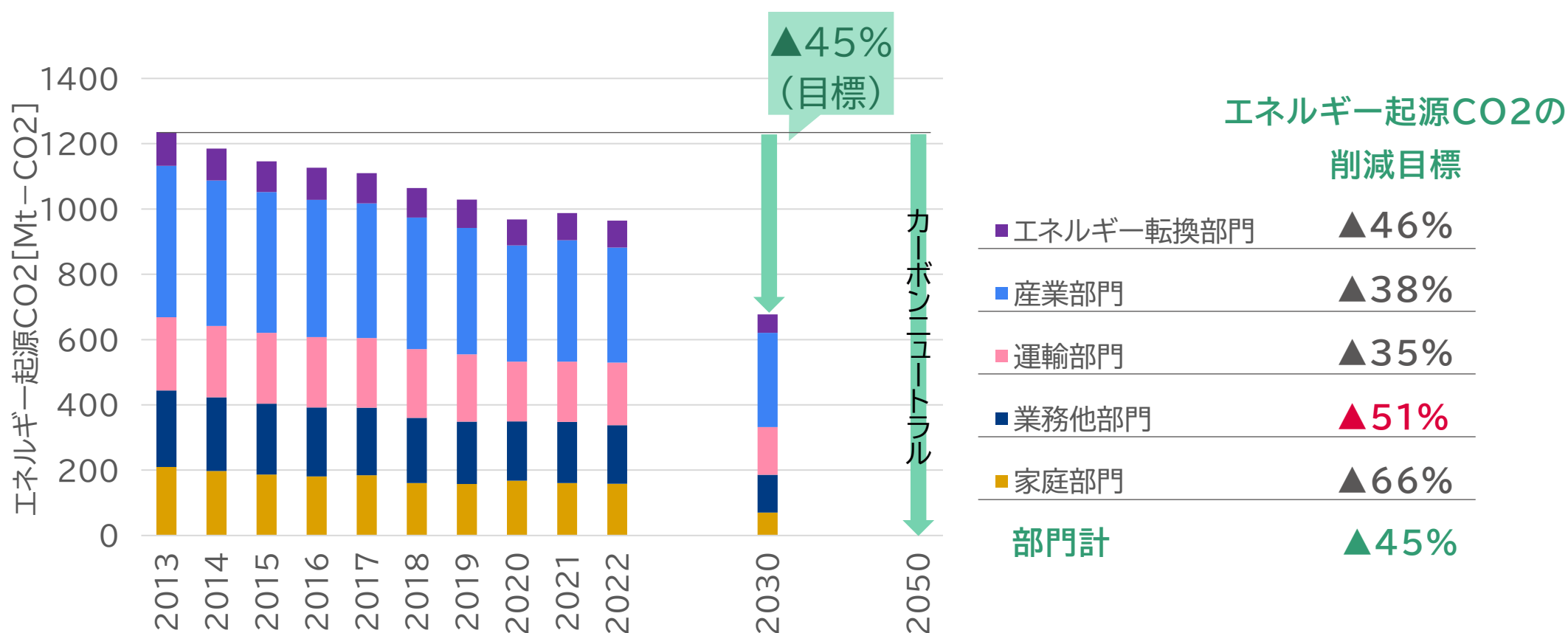
- 2021/10/22に閣議決定された第6次エネルギー基本計画では、2030年度におけるエネルギー需給の見通し(参考資料)では、**業務部門のエネルギー起源CO2排出は2013年度比で51%の削減が求められている。**



出所) 2030年度におけるエネルギー需給の見通し(参考資料)より作成

業務部門におけるCO2削減目標

- 2021/10/22に閣議決定された第6次エネルギー基本計画では、2030年度におけるエネルギー需給の見通し(参考資料)では、**業務部門のエネルギー起源CO2排出は2013年度比で51%の削減が求められている。**



出所) 2030年度におけるエネルギー需給の見通し(参考資料)より作成

業務部門のエネルギー起源CO2排出削減に向けた取り組み

- 業務部門のエネルギー起源CO2排出量削減の手段としては、大きく「**省エネ**」「**再エネ利用**」があり、これらの対策を組み合わせることで2030年目標やCNの実現を目指す。

エネルギー起源CO2削減の手段

各手段の内容

建築物の省エネルギー化(新築・改修)

- 建物の省エネ基準への適合義務化、省エネ基準の段階的引き上げ
- ZEB化の促進

高効率機器の導入

- 熱源、照明、OA機器等への高効率機の採用

徹底的なエネルギー管理

- BEMS活用、省エネ診断などによる運用改善

再生可能エネルギーの活用

- オンサイトでの自家発・自家消費
- オフサイトからの再エネ調達

テナントによる削減への貢献(入居先の選定)

- テナント起点でCO2排出量の削減を進めていくためには、まず、**入居先の選定時点で「エネルギー性能が高い」「再エネの活用が可能」といったビルを選択**することが考えられる。

エネルギー性能が高い建物を選ぶ



ZEB、BELS、CASBEE、LEED等の
高認証取得ビルを選定

再エネが活用できるビルを選ぶ

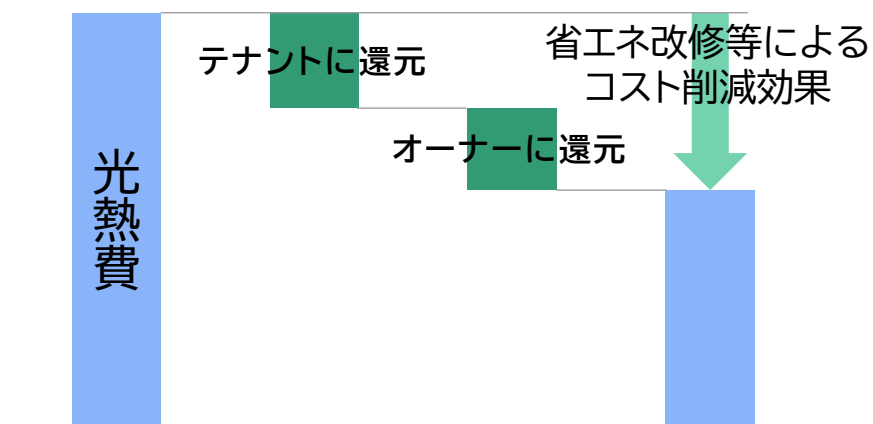


テナントが使うエネルギーを
再生可能エネルギーで賄っているビルを選定

テナントによる削減への貢献(入居後の取組)

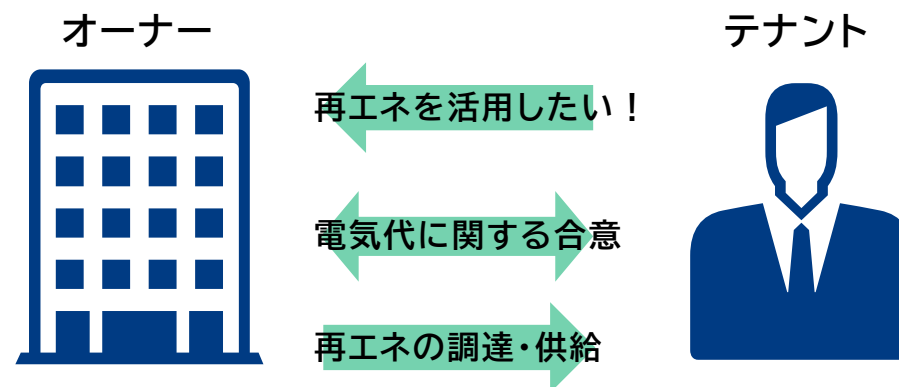
- テナントによる入居後のCO2排出削減の取組としては、「オーナーとの協働による省エネ」「再エネへの切り替えに関する協議」などが考えられる。

省エネによるメリットを分け合う



グリーンリース等の活用等による
テナント・オーナー両者でのメリットの享受

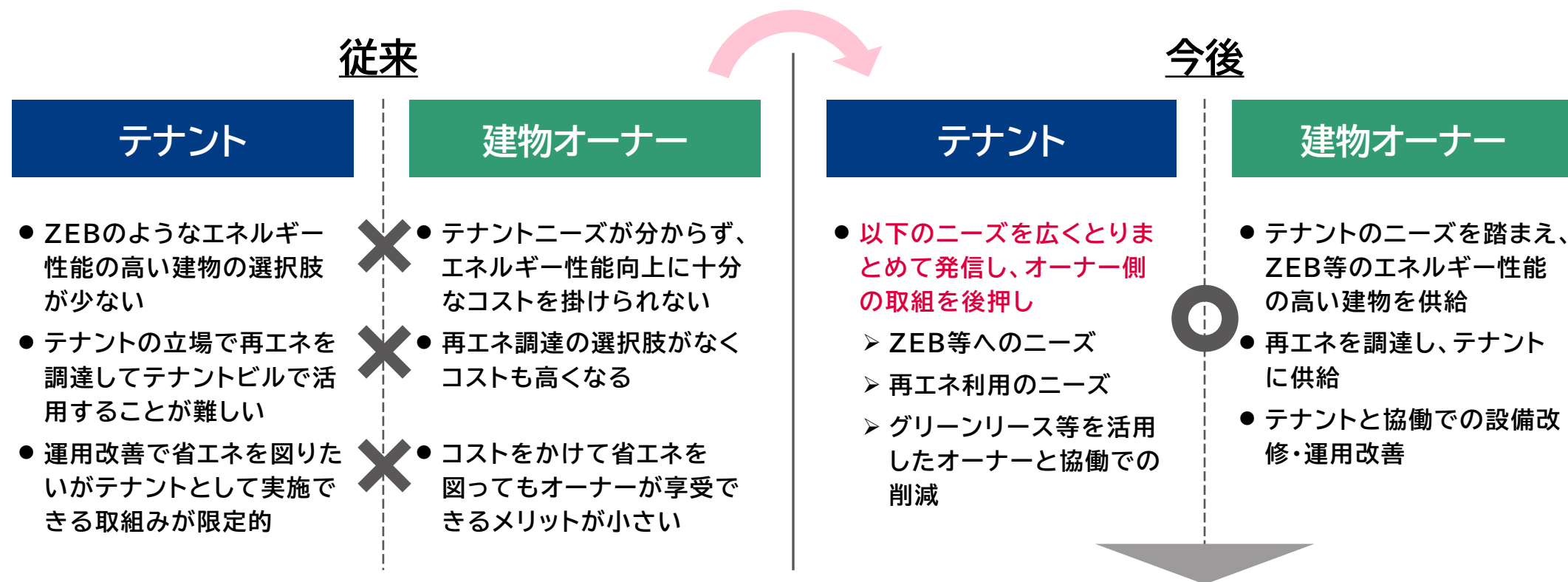
両者合意で再エネを活用



新たな再エネ価値取引市場の活用等を通じた
再エネ調達・活用の推進

テナント起点での取組を加速させるために

- これまではテナントと建物オーナーの間でエネルギー性能の高い建物への入居や日々の省エネ行動、再エネ活用などについて、鶏と卵の関係が続いてきた。
- CNの実現という社会全体での目標が示された中で、同じ方向を向いた取組を進めていくため、**テナント側のCO2削減に向けたニーズを広くとりまとめて発信することが効果的**と考えられる。



リーディングテナント行動方針の策定、賛同者の募集

2. 行動方針の概要

2. 行動方針の概要

行動方針の概要

- 行動方針は「入居先選定時の行動方針」と「入居後の行動方針」の2つで構成され、それぞれで①省エネ(エネルギー性能の向上、エネルギー消費量の削減)、②再生可能エネルギーの活用、③安全性、健康・快適性、知的生産性の確保※の3つを行動理念として掲げるもの。

入居先選定時の行動方針		入居後の行動方針
ZEB等のエネルギー性能の高い建物への優先入居	①エネルギー性能の向上 エネルギー消費量の削減	グリーンリース、エコチューニング等の活用による省エネ
再生可能エネルギーを活用可能な建物への優先入居	②再生可能エネルギーの活用	オーナーによる再生可能エネルギーの調達の要望
安全性、健康・快適性、知的生産性に配慮された建物への優先入居	③安全性、健康・快適性、知的生産性の確保※	安全性、健康・快適性、知的生産性の向上を要望

ZEB等の脱炭素化に資する
建物の市場創出

テナントビル等の
脱炭素化

テナントとオーナーが
協力した脱炭素化

※「③安全性、健康・快適性、知的生産性の確保」は、直接的に脱炭素化に資する取組ではないものの、テナントがビルに求める性能として重視する項目であり、脱炭素化とトレードオフの関係にはならないものとして、行動方針の理念の一つに位置付け。

2. 行動方針の概要

【参考】行動方針(本文)

1. 入居先選定時の行動方針

事務所の新設、移転等に当たっては、以下のような観点をテナントとしての入居先選定基準の一部として位置付ける。

① エネルギー性能の向上

- 省エネルギーに配慮されており、他の建物と比較可能な情報※1が公開されていることを入居先の検討条件とする。
- 特にエネルギー性能が優れたビル(ZEB※2など)については、より優先的に入居先の検討対象とする。

② 再生可能エネルギーの活用

- オンサイト(敷地内)に限らずオフサイト(敷地外)※3も含め、再生可能エネルギーを活用した電力や熱が供給され、テナントとして利用できることを入居先の検討条件とする。

③ 安全性、健康・快適性、知的生産性の確保

- 建物における健康・快適性、知的生産性などの向上に対する配慮に加え、非常時のエネルギー供給等によるBCP強化、感染症対策など安心・安全に対する配慮がなされていることを入居先の検討条件とする。
- 特に認証※4の取得等により、性能が担保されたビルについては、より優先的に入居先の検討対象とする。

※1 BELS、CASBEE、LEED、DBJ Green Building認証、東京都のカーボンレポート・トップレベル事業所認定制度、建築物環境計画書制度の評価などの建築物の環境・エネルギー性能に関する評価に加え、GRESB、BOMA360といった建物所有者・所有企業に対する評価など。

※2 正味のエネルギー消費量ゼロである『ZEB』に加え、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Orientedなども含む。

※3 ZEBの定義・評価においては、再生可能エネルギーの対象は敷地内(オンサイト)に限定される。

※4 CASBEEウェルネスオフィス評価認証、WELL認証など。

2. 入居後の行動方針

テナントビル等への入居後においてオーナー等※5と協力し、脱炭素化への取組を推進する。

① エネルギー消費量の削減

- グリーンリースやエコチューニング等の活用等を通じて、オーナー等※5と協力してエネルギー消費量の削減に努める。

② 再生可能エネルギーの活用

- 再生可能エネルギーの活用ニーズをオーナーに伝え、その調達を促すとともに、必要に応じて調達方法や費用についてオーナーと協議を行う。

③ 安全性、健康・快適性、知的生産性の確保

- エネルギー消費量の削減と併せ、非常時のBCP強化、感染症対策などの取組や、健康・快適性、知的生産性向上に関する取組を行う。

※5 建物所有者に加え、ディベロッパーやAM、PM、BMといった事業者を含む。

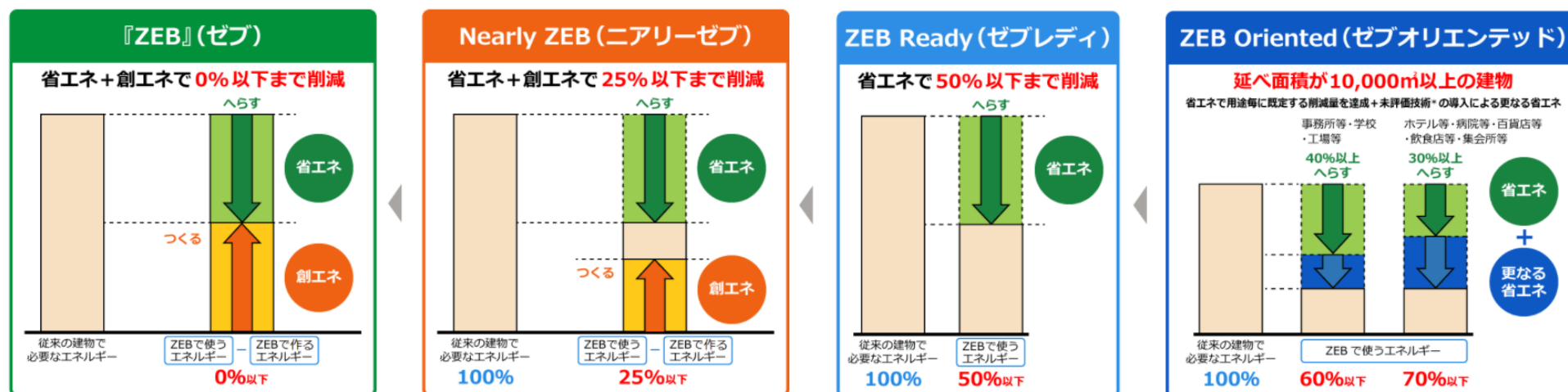
入居先選定時の行動方針 ①エネルギー性能の向上

【行動方針】

- 省エネルギーに配慮されており、他の建物と比較可能な情報が公開されていることを入居先の検討条件とする。
- 特にエネルギー性能が優れたビル(ZEBなど)については、より優先的に入居先の検討対象とする。

【解説・補足】

- エネルギー性能を比較する情報としては、以下の認証・評価制度が挙げられる(詳細は次頁)。
 - ✓ BELS、CASBEE、LEED、DBJ Green Building認証、東京都カーボンレポート、東京都トップレベル事業所認定制度、東京都建築物環境計画書制度、BOMA360、GRESB
- 特に優先的に入居先の検討対象とするZEBについては、『ZEB』、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Orientedの全てを含む。



2. 行動方針の概要

【参考】建築物の各種評価・認証制度と取得物件数(1/2)

- 建築物の各種評価・認証制度と取得物件数は下表のとおり。

	BELS	CASBEE	LEED	DBJ Green Building認証
所管機関・行政庁	国土交通省	研究開発:(一社)日本サステナブル建築協会 認証制度の運営等:(一財)建築環境・省エネルギー機構 (国土交通省支援)	開発・管理:USGBC(U.S. Green Building Council) 案件認証:GBCI(Green Building Certification Inc.)	日本政策投資銀行(DBJ) ※2014年2月～日本不動産研究所との共同認証
概要	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づいて、建物のエネルギー性能を表示する仕組みであり、新築、既存を問わず、全ての建築物を対象とした制度。	建築物の環境性能を総合的に評価する仕組みであり、エネルギー性能に限らず、資源循環、地域環境、室内環境なども評価対象。一部の地方自治体では、建築物を建てる際にCASBEEによる自己評価書の添付を義務付け。	建築物の総合的な環境性能を評価する国際的なシステムであり、評価基準を満たすことで得られるポイントの合計値によってCertified、Silver、Gold、Platinumの4段階で格付け。	不動産のサステナビリティを環境性能、危機に対する対応力、ステークホルダーとの協働、多様性・周辺環境への配慮、テナント利用者の快適性といった5つの視点から評価する仕組みであり、不動産とその所有・運営者を支援する取組。
物件数	5409件(2024年9月末時点) ※非住宅用途の件数	911件(2024年6月末時点) ※CASBEE建築評価認証物件数 34,562件(2024年6月末時点) ※自治体への届出件数合計	271件(2024年5月時点)	612件(2024年10月15日時点) ※オフィス版 134件(2024年10月15日時点) ※ロジスティクス版 179件(2024年10月15日時点) ※リテール版

出所)各所管機関・行政庁のウェブサイト等より作成

2. 行動方針の概要

【参考】建築物の各種評価・認証制度と取得物件数(2/2)

	東京都 カーボンレポート	東京都トップレベル 事業所認定制度	東京都建築物 環境計画書制度	BOMA360	GRESB
所管機関	東京都	東京都環境局	東京都	BOMA(全米ビル協会、 Building Owners and Managers Association)	GRESB(欧州の年金 基金等を中心に創設)
概要	中小テナントビルオーナーが東京都に報告する「地球温暖化対策報告書」に基づき、低炭素ビルベンチマーク(延床面積あたりのCO2排出量)や温暖化対策の実施状況を示す仕組みであり、テナントや入居希望者に省エネ性能をアピールするための制度。	温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度において、「地球温暖化の対策の推進の程度が特に優れた事業所」として、東京都知事が定める基準への適合を認定する制度。その程度に応じて「トップレベル事業所」又は「準トップレベル事業所」に認定。	一定規模以上(2000m ² 以上)の建築物の新築、増築、改築する際に、建築主による環境配慮の取組を示した建築物環境計画書の東京都への提出を義務付けた制度。概要を都のホームページにて公表。	最も高いレベルの運用管理がなされているビルを認証する制度。ビルの運営管理、生命の安全・セキュリティ・リスク管理、訓練・教育、エネルギー管理、環境・サステナビリティ、テナントリレーション・地域社会への貢献といった6分野での最高水準を要求。	不動産業における企業、ファンド単位での環境・社会・ガバナンス(ESG)への配慮を評価するグローバルな仕組み。 日本の参加者の内訳としては、J-REITが全体の4割弱を占める。
物件数	22,212件 ※地球温暖化対策報告書提出事業所の件数(令和6年度)	令和元年度～令和6年度の累計数:60件 ※テナントビルを含む区分Ⅰのトップレベル、準トップレベルの合計件数	533件 ※都内全域の事務所用途の件数	—	143者(2024年9月時点)

出所)各所管機関・行政庁のウェブサイト等より作成

2. 行動方針の概要

入居後の行動方針 ①エネルギー消費量の削減

【行動方針】

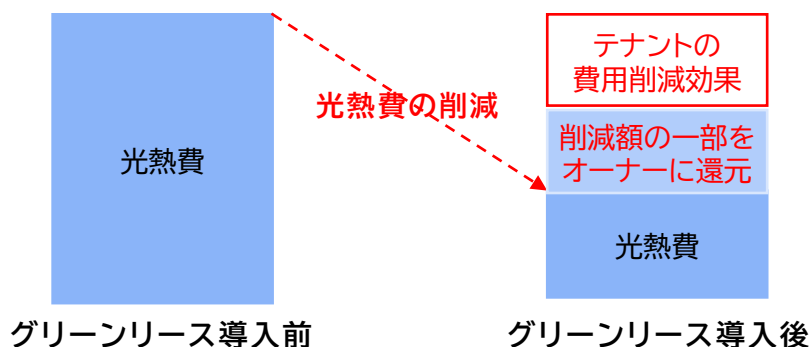
- グリーンリースやエコチューニング等の活用等を通じて、オーナー等と協力してエネルギー消費量の削減に努める。

【解説・補足】

- 協力相手はオーナー（建物所有者）に加え、ディベロッパーやAM事業者、PM事業者、BM事業者※も想定される。 ※AM: アセットマネジメント会社、PM: プロパティマネジメント会社、BM: ビルマネジメント会社

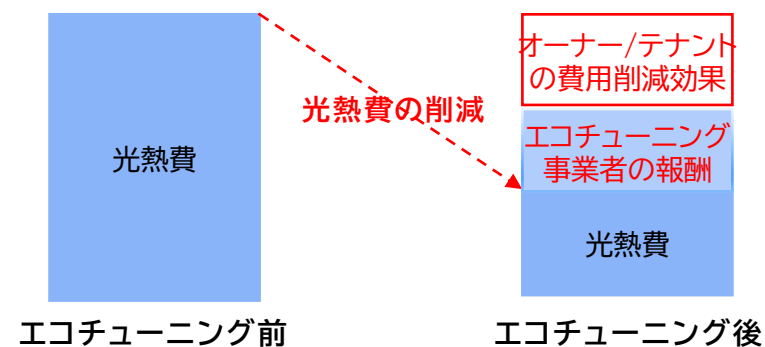
グリーンリース

- オーナー・テナント間で、環境負荷の低減や執務環境の改善について契約や覚書等によって取り決め、実践すること
- テナントの光熱費削減分の一部を、初期投資を負担するオーナーに還元することで、オーナーは投資回収ができ、テナントも従前よりは光熱費を抑えられ、Win-Winに



エコチューニング

- オーナーがエコチューニング事業者と協働し、快適性等を確保しつつ、設備機器・システムの適切な運用改善を行う
- 初期投資が不要なため比較的容易に取り組むことができ、運用改善にテナントとして協力することでより効果的な削減が可能



入居先選定時の行動方針 ②再生可能エネルギーの活用

【行動方針】

- オンサイト(敷地内)に限らずオフサイト(敷地外)も含め、再生可能エネルギーを活用した電力や熱が供給され、テナントとして利用できることを入居先の検討条件とする。

【解説・補足】

- 大手ディベロッパーを中心に、オーナーが再エネを調達し、テナントに供給する取組事例も。

ディベロッパー	取組概要
森ビル	● 2019年9月より、六本木ヒルズ森タワーにて、六本木エネルギーサービスが非化石価値取引市場より非化石証書を調達し、森ビルを介してテナントに証書を提供。オーナーによるテナントへの再生可能エネルギー供給としては国内初。
三井不動産	● 2020年12月に東京電力エナジーパートナー(東電EP)との間で包括協定を締結し、2021年4月より、首都圏オフィスビルを対象に東電EPから電力供給を受けているテナント等に対し、使用電力に卒FIT住宅用太陽光発電等の環境価値が付いた再生可能エネルギーを供給するサービスを展開。
三菱地所	● 2022年度に、東京都内、横浜市内に所有するほぼすべてのオフィスビル、商業施設約50棟のほか、広島市内や仙台市内などの所有ビル等において、生グリーン電力とトラッキング付FIT非化石証書を併用することで、使用電力の全量を再生可能エネルギーへの切り替えにより、再エネ電力比率が50%に達する。
東急不動産	● 2021年4月に本社事業所およびオフィスビル・商業施設等の計17施設で使用する電力について、同社所有の発電所からの再生可能エネルギーとトラッキング付非FIT非化石証書を組み合わせて、再生可能エネルギー利用に切り替え。

出所)森ビル株式会社プレスリリース<<https://www.mori.co.jp/img/article/190902.pdf>>、三井不動産株式会社プレスリリース<<https://www.mitsuifudosan.co.jp/corporate/news/2021/0510/>>、三菱地所株式会社ウェブサイト<<https://www.mec.co.jp/j/sustainability/activities/environment/building-list/>>、東急不動産株式会社プレスリリース<https://www.tokyu-land.co.jp/news/0fc6c72f489bf2ef360c25672db82c97_1.pdf>より作成

入居後の行動方針 ②再生可能エネルギーの活用

【行動方針】

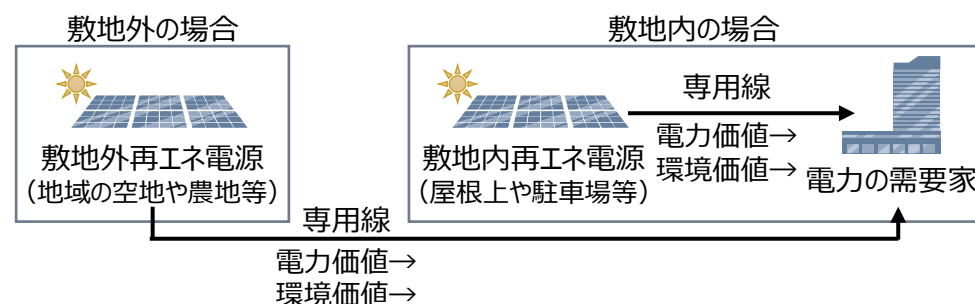
- 再生可能エネルギーの活用ニーズをオーナーに伝え、その調達を促すとともに、必要に応じて調達方法や費用についてオーナーと協議を行う。

【解説・補足】

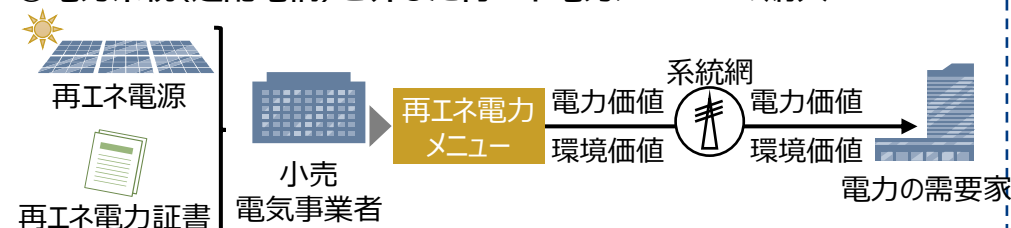
- ZEBの定義においては、敷地内に設置されている再生可能エネルギー源のみを評価。
- 一方、敷地内のエネルギー源のみで建物のエネルギー需要を賄うことは困難なため、本行動方針では敷地外から調達される再エネも対象に。
- 具体的な再生可能エネルギーの調達方法としては右図の3つを想定。これらは、いずれもRE100※でも認められており、こうした方法で再生可能エネルギーの供給を受けられるテナントビルに入居することで準拠可能に。

※RE100:事業運営に必要な電気を100%再生可能エネルギーで調達することを目標に掲げる国際イニシアティブ。

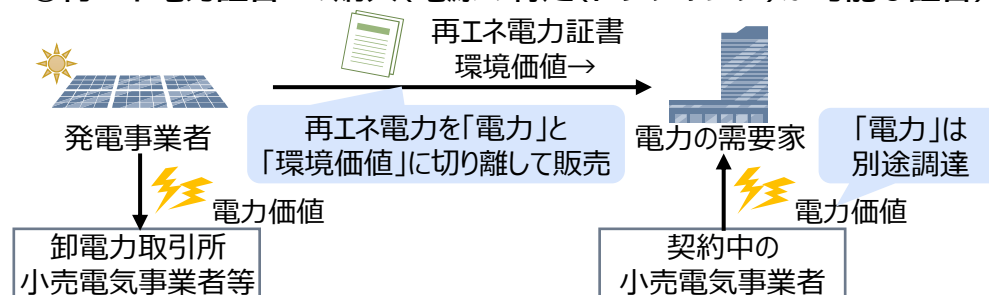
①専用線で接続された再エネ電源からの直接調達



②電力系統(送配電網)を介した再エネ電力メニューの購入



③再エネ電力証書※の購入(電源の特定(トラッキング)が可能な証書)



2. 行動方針の概要

入居先選定時の行動方針 ③安全性、健康・快適性、知的生産性の確保

【行動方針】

- 建物における健康・快適性、知的生産性などの向上に対する配慮に加え、非常時のエネルギー供給等によるBCP強化、感染症対策など安心・安全に対する配慮がなされていることを入居先の検討条件とする。
- 特に認証の取得等により、性能が担保されたビルについては、より優先的に入居先の検討対象とする。

【解説・補足】

- 建物の健康・快適性、知的生産性等を評価・認証する指標として、CASBEEウェルネスオフィス評価認証、WELL認証等がある。近年、健康経営等を目指す企業の増加等によって、取得件数も増加。

	CASBEEウェルネスオフィス評価認証	WELL認証
概要	● 建物利用者の健康性・快適性の維持、増進を支援する建物の仕様、性能、取組を評価するツール。 ● 評価項目は、建物利用者の健康性・快適性の他、知的生産性の向上に資する要因や、安全・安心に関する性能も含まれており、評価結果によってS～Cの5段階に格付け。	● 建物利用者の健康とウェルネスに焦点を当てた、国際的な建物・街区の環境性能評価システム。 ● 「空気」、「水」、「食物」、「光」等10分野122の評価項目で構成され、取得点数によりプラチナ、ゴールド、シルバー、ブロンズの4つのレベルに格付け。
認証物件数 (国内)	174件(2024年11月時点)	58件(2024年2月時点)※ ※WELL v2、WELL v2 pilotの「認証済」「予備認証済」の累計数

出所) 建築環境・省エネルギー機構ウェブサイト<https://www.ibec.or.jp/CASBEE/certification/WO_certification.html>、Green Building Japanウェブサイト<https://www.gbj.or.jp/well/about_well/>より作成

2. 行動方針の概要

入居後の行動方針 ③安全性、健康・快適性、知的生産性の確保

【行動方針】

- エネルギー消費量の削減と併せ、非常時のBCP強化、感染症対策などの取組や、健康・快適性、知的生産性向上に関する取組を行う。

【解説・補足】

- 日本サステナブル建築協会では、既存の中小ビル等の価値向上に向けて、“スマートウェルネス”の概念に基づいた改修等の在り方に関するハンドブックを公開。
- 自己評価のためチェックリストとそれによる改善ポイントの見出し方、具体的な手順が紹介されており、オーナーとも協力しながらこれらの取組を実施していくことが考えられる。

中小ビルの改修ハンドブック



チェックリストのチェック項目と基準の一例

分類	No.	質問項目	採点	劣っている:0点	一般的水準:1点	優れている:2点
執務室 建築計画	1	執務室の形状は整形(長方形、L字型、コ字型、ロ字型)ですか。	1	整形でない	部分的に整形でない室がある	整形である(長方形、L字、コ字、ロ字型である)
	2	執務室の天井高はどの程度でしょうか。	1	2.5m未満である	2.5m以上2.7m未満である	2.7m以上である
	3	執務室の奥行はどの程度でしょうか。	2	5m未満である	5m以上10m未満である	10m以上である
	4	執務室内に壁面から分離して柱がありますか。	1	結構ある。レイアウト効率が大きく低下している。	多少ある。レイアウト効率は大きく低下していない。	ない
	5	執務室の荷重にゆとりはありますか。	1	床荷重が300kg/m ² 未満	床荷重が300~500kg/m ² である	床荷重が500kg/m ² 以上+HD(ヘビーデューティゾーン)有
	6	執務室にシステム天井を採用していますか。	1	採用していない	部分的に採用している	全面的に採用している
	7	執務室の床配線にフリーアクセス方式を採用していますか。	1	採用していない	採用している(H=100mm未満)	採用している(H=100mm以上)
設備計画	8	コンセント容量は増設も含めてどの程度でしょうか。	1	30W/m ² 未満である	30~40W/m ² である	40W/m ² 以上である

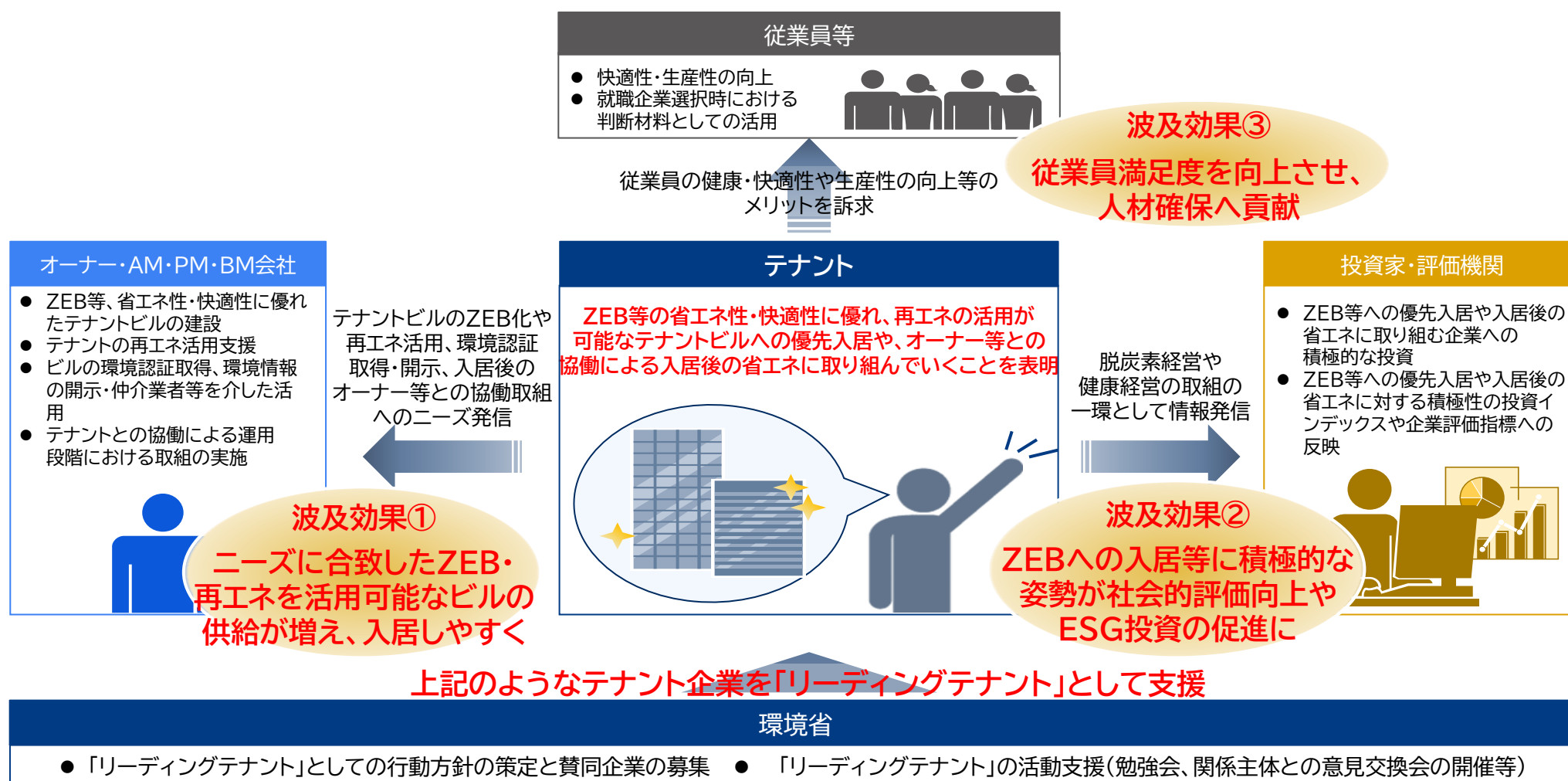
出所) (一社)日本サステナブル建築協会「中小ビルの改修ハンドブック」<<https://www.jsbc.or.jp/swo/handbook.html>>

3. 賛同のメリット

3. 賛同のメリット

行動方針への賛同により期待される効果

- ニーズを発信する対象はオーナーに限定されず、投資家、従業員など様々なステークホルダーに対しての波及効果も期待できる。
- また、環境省では賛同者を対象に活動を支援する施策（インセンティブ施策）を実施予定。



【補足】社会的評価向上・投資促進の波及効果について

- 行動方針に賛同した旨を自社のホームページや統合報告書等で対外的に発信いただく他、投資家・評価機関等が非財務情報として参照するCDPへの回答書やSBT・PRIの報告書等にも記載いただくことで、**CDP等における評価向上やESG投資の呼び込み**につながる可能性。
- なお、例えばCDPへの回答に記載する場合、調査票のどこに記載して訴求すべきか、目標設定を行っている場合にはどのように記載すべきか等について情報を提供いただくことを目的に、昨年度はCDPや機関投資家との意見交換会を開催。なお、昨年度の意見交換会資料は環境省 ZEB PORTALにて掲載している。



脱炭素経営・健康経営の
取組の一環として、行動方針に
賛同した旨を情報発信



ESGに積極的に取組む企業として投資促進や
CDP等における評価向上の可能性



環境省によるインセンティブ施策

- 行動指針への賛同者を対象にその活動を支援するインセンティブ施策として、今年度は以下に示す施策を実施または実施を予定しています。

施策	概要
① 環境省ZEB補助事業における優遇措置等(実施中)	環境省のZEB補助事業において、行動方針に賛同している事業者の場合には、採択審査において加点。
② 賛同者のロゴマークの策定・公開 (令和6年度中公表予定)	令和6年度中に賛同テナント事業者向けのロゴマークの策定・公開を予定。
③ 賛同者向け意見交換会 (2月中旬開催予定)	賛同者に対してフォローアップ調査を行い情報提供ニーズを把握したうえで、事務局からの情報提供やディスカッションの機会を設定する。また、今後の具体的な目標設定・取組実施につなげていただくことを目的として、以下に示すようなテーマについて情報提供を実施予定。 【テーマ(一例)】 ● 行動方針の最新動向の紹介 ● 省エネ性能表示制度の最新動向の解説

4. 贊同方法

4. 賛同方法

賛同の種類

- 賛同方法は以下の2種類があり、登録時にどちらかを選択。
- 環境省では、本取組を更に加速させるため、②を歓迎しており、今後、独自目標の有無によってインセンティブ施策を分けることも検討予定。
 - ① 行動方針の理念に賛同する
 - ② 上記に加え、独自に目標を設定してその実現に取り組む
- ②の場合、「入居先選定時の目標」「入居後の目標」のいずれか、または両方について、下記例を参考に「目標とする時期」、「目標の対象とする事業所の範囲」、「具体的な行動内容」を定めていただく。

	①目標とする時期	②目標の対象とする事業所の範囲	③具体的な行動内容
入居先選定時の目標	例1)2030年度 例2)2040年度	例1)テナントとして入居する事業所の半数 例2)テナントとして入居する全ての事業所	例1)CASBEE Sランクかつ再生可能エネルギーが調達可能なビルに入居 例2)BELS 5★かつ再生可能エネルギーが調達可能なビルに入居
入居後の目標	例1)2030年度 例2)2040年度	例1)テナントとして入居する事業所の半数 例2)テナントとして入居する全ての事業所	例1)我が国としての2050までの目標に先んじてカーボンニュートラルを実現 例2)Scope2排出量のうち再生可能エネルギー比率100%を実現

将来の具体的な
年度等を設定

テナントとして入居する事業所全体
に対して目標とする比率を設定
(棟数ベース、面積ベース等)

テナント事業所のエネルギー
消費原単位や再エネ電力比率等
を具体的な数値で設定

p.14～15等を参考に、
どのような指標・水準のビル
に入居するかを設定

4. 賛同方法

行動方針への賛同登録フォームへの行き方

The screenshot shows a Google search for 'ZEB PORTAL'. The search bar at the top contains 'ZEB PORTAL' with a red circle and the number 1 next to it. Below the search bar, the search results are displayed. The first result is 'ネット・ゼロ・エネルギー・ビル (ゼブ) ポータル - 環境省' (Net Zero Energy Building (ZEB) Portal - Ministry of the Environment), which is highlighted with a red box and a red circle with the number 2. A pink arrow points from this result to the right. Below the search results, there are several links and information, including 'ZEBとは?' (What is ZEB?), '補助制度一覧' (List of subsidy systems), 'もっと詳しく' (Learn more), '事例紹介' (Case studies), 'リンク集' (Link collection), and '1. ZEB化実現までの流れ' (Flow of ZEB realization). At the bottom, there is a link to 'env.go.jp からの検索結果' (Search results from env.go.jp).

- ①「ZEB PORTAL」(もしくは「ZEB」)で検索。
- ②検索トップに出てくる環境省のポータルサイト(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ゼブ)ポータル)をクリック。
- ③ポータルサイトのトップページにある「賛同登録フォームはこちら」のタブをクリック。

The screenshot shows the ZEB PORTAL website. The header includes the Ministry of the Environment logo and the text 'ZEB PORTAL [ゼブ・ポータル]'. Below the header, there is a large banner with the text 'ZEB PORTAL' and 'ゼブ(ネット・ゼロ・エネルギービル)ポータルビルは「ゼロ・エネルギー」の時代へ'. A red box highlights the '賛同登録フォームはこちら' (Click here for the agreement registration form) button at the bottom of the page. The button is located in the footer area, which also contains text about the 'リーディングテナント行動方針' (Leading Tenant Action Plan) and a link to the agreement registration form.

※以下のURLに直接アクセスいただくことも可能。
<https://www.mri.co.jp/leading-tenant/>

4. 賛同方法

行動方針への賛同登録フォームの入力方法①

個人情報の取扱いに同意する※	上記の「個人情報の取扱い」をご確認いただき、以下をチェックの上、以降の項目を入力ください。 ※なお、「1.賛同者の属性について」に入力いただいた連絡先にインセンティブ施策等に関するご案内をいたしますので、案内の受け取りを希望する連絡先をご回答いただくようお願いいたします。E-mailアドレスのみ3名分まで登録可能です。 ☐ 同意する
1. 賛同者の属性について ① 企業名・団体名・自治体名※	(例 山川株式会社)
② テナントとして入居する事業所数※	※貴社の全事業所の内、テナントとして入居している事業所の数（概数でも構いません）を記載してください。グループとして賛同いただく場合にはグループ全体のテナントとして入居する事業所数を記載してください。 半角数字
③ 担当者※	姓: 名: 全角
④ 担当者名（フリガナ）※	姓: 名: 全角カタカナ
⑤ 担当部署名※	(例 営業部)
⑥ 郵便番号※	- 半角数字 (例 123-4567)
⑦ 所在地（住所）※	 東京都千代田区永田町二丁目10番3号
⑧ 電話番号※	半角数字 (例 01-2345-6789)
⑨ E-mail 1※	半角文字 (例 user@***.jp) ※E-mailアドレスの入力間違いが多くなっております。ご注意ください。
⑨ E-mail 1（確認用）※	 ※確認のためもう一度E-mailアドレスを入力してください。
⑩ E-mail 2	
⑩ E-mail 2（確認用）	 ※確認のためもう一度E-mailアドレスを入力してください。
⑪ E-mail 3	
⑪ E-mail 3（確認用）	 ※確認のためもう一度E-mailアドレスを入力してください。
⑫ 業種※	▽選択ください ▼

1. 賛同登録フォーム上部に表示される「個人情報の取り扱い」※をご確認いただいた上で、連絡先等の基本情報を入力ください。
なお、入力いただいた連絡先にインセンティブ施策等に関するご案内をするため、案内の受け取りを希望する連絡先（メールアドレスのみ3名分まで可）を入力いただくよう、お願いします。

4. 賛同方法

行動方針への賛同登録フォームの入力方法②

2. 賛同の種類について※	※リーディングテナント行動方針への賛同の意思を示すものとしてチェックしてください。 ※独自の目標設定を行わない場合は①、目標設定を行う場合は②を選択してください。 ※賛同者の企業・団体名や目標の内容については、環境省より公表予定です。あらかじめご了承の上、登録をお願いいたします。 ○①社・団体を挙げて「リーディングテナント行動方針」に賛同し、方針に示された内容に沿った取組を進めていくことを宣言します。 ○②社・団体を挙げて「リーディングテナント行動方針」に賛同し、方針に示された内容及び自らが定めた目標に沿った取組を進めていくことを宣言します。
3. 賛同の公表方法について※	※社・団体として「リーディングテナント行動方針」に賛同したことを対外的に公表する方法として予定しているものをチェックしてください。 以下の①、②のいずれか、または両方での公表を必須としています。 ☐①自社ホームページ ☐②自社の統合報告書、サステナビリティレポート等
3. 賛同の公表方法について 続き	※上記①・②に加えて、以下の③や④による報告・公表をする場合には任意でチェックしてください。 ☐③CDPへの回答書、SBT、PRIの報告書等 ☐④その他（具体的な資料名）
4. 目標について	「リーディングテナント行動方針」への賛同に当たり、独自で定める目標について以下の①、②のいずれか、または両方にチェックの上、以降に必要な情報（時期、範囲、内容）を記入してください。 ☐①入居先選定時の目標 ☐②入居後の目標
※「①入居先選定時の目標」 をチェックした場合 a. 目標とする時期	例1：2030年度、例2：2040年度
※「①入居先選定時の目標」 をチェックした場合 b. 目標の対象とする事業所の 範囲	 例1：テナントとして入居する事業所の半数、例2：テナントとして入居する全ての事業所
※「①入居先選定時の目標」 をチェックした場合 c. 具体的な行動内容	 例1：CASBEE Sランクかつ再生可能エネルギーが調達可能なビルに入居 例2：BELS 5★かつ再生可能エネルギー電力が調達可能なビルに入居
※「②入居後の目標」をチ ェックした場合 a. 目標とする時期	例1：2025年度、例2：賛同時より3年毎
※「②入居後の目標」をチ ェックした場合 b. 目標の対象とする事業所の 範囲	 例1：テナントとして入居する事業所の半数、例2：テナントとして入居する全ての事業所
※「②入居後の目標」をチ ェックした場合 c. 具体的な行動内容	 例1：オーナーに対して再エネ電力調達に関する要請・協議を行い、実際にその供給を受ける、 例2：エコリースの活用などにより、オーナーと協力したエネルギー消費量の削減計画（目標水準、取組内 容）を策定する

2. 前述のとおり、賛同には以下の2種類があるため、どちらか一つをお選びください。

① 行動方針の理念に賛同する

② ①に加え、独自に目標を設定しその実現に取り組む

3. 賛同者には、賛同した事実を自らのホームページや統合報告書、サステナビリティレポート等で対外的に発信いただきます。予定している公表方法を選択ください。

（上記に加え、CDPへの回答書やSBT・PRIの報告書等に記載予定の場合はそちらについてもご回答ください）

4. 2.で②の賛同を選択した場合、設定する目標（「入居先選定時の目標」、「入居後の目標」のいずれか、または両方）を選んだ上で、具体的な内容として、記入例を参考に以下の3点について入力してください。

✓ 目標とする時期

✓ 目標の対象とする事業所の範囲

✓ 具体的な行動内容

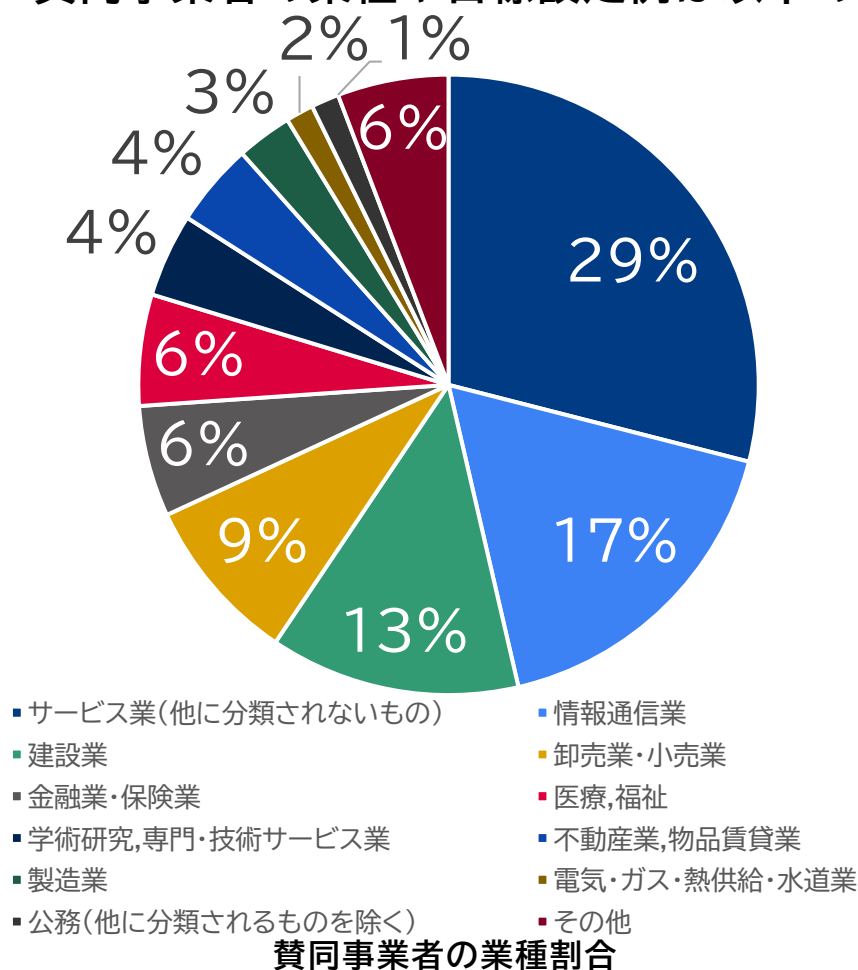
5. 現在の賛同状況・既賛同者の声

現在の賛同状況

- 2024年10月末時点で69事業者・1028事業所※から賛同を得ている。そのうち目標設定まで行っているのは39事業者・588事業所※となっている。

※当該事業者がテナントとして入居している事業所数

- 賛同事業者の業種や目標設定例は以下の通り。



賛同者による入居先選定時の目標設定例

BELS 5★かつ再生可能エネルギー電力が調達可能な建物に入居

2024年度中にZEB仕様ビルに入居予定

CASBEE Sランクかつ再生可能エネルギーが調達可能なビルに入居

地熱ポンプシステムやバイオガス発電等の再生可能エネルギーが調達可能なビルへの入居

賛同者による入居後の目標設定例

オーナーに対して再エネ電力調達に関する要請・協議を行い、実際にその供給を受ける

エコリースの活用などにより、オーナーと協力したエネルギー消費量の削減計画(目標水準、取組内容)を策定する

Scope2排出量のうち電気の再生可能エネルギー比率40%を実現する

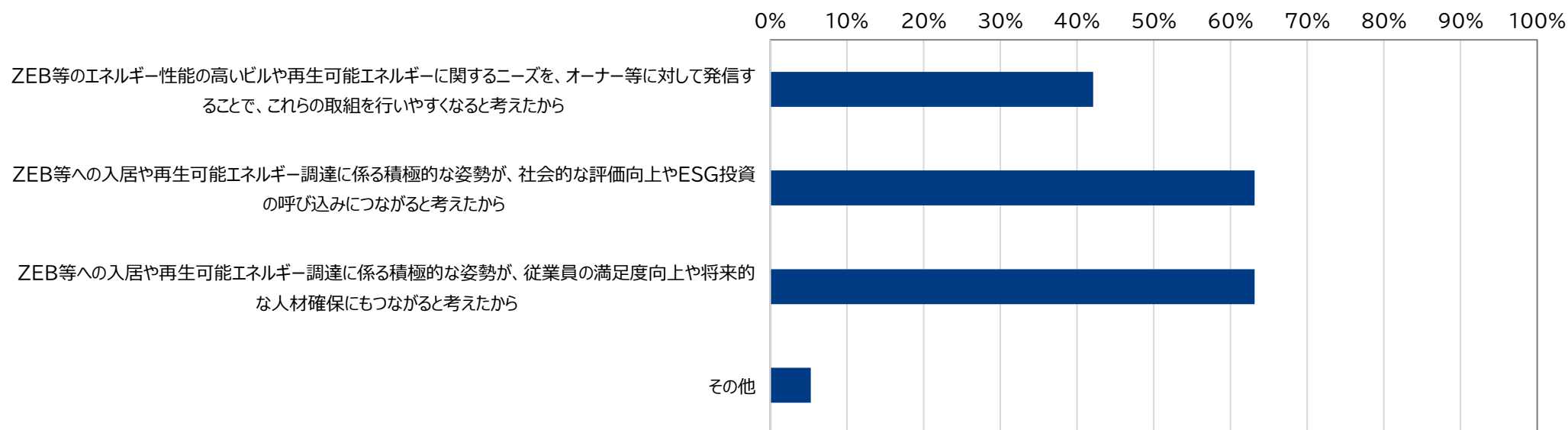
テナントを含む全事業所で再生可能エネルギー比率100%を達成し、2030年までにカーボンニュートラルを実現する

電力は100%再生エネルギー利用とする。ガス等の燃料は使わない。エコリース等によりエネルギー消費量を削減する。

昨年度フォローアップ調査結果 - 賛同理由 -

- 行動方針に賛同した理由は、「社会的な評価向上やESG投資の呼び込みにつながると考えたから」と「従業員の満足度向上や将来的な人材確保にもつながると考えたから」が最も多かった。

「リーディングテナント行動方針」に対して賛同いただいた理由は何ですか。該当するもの全てに「○」をつけてください。



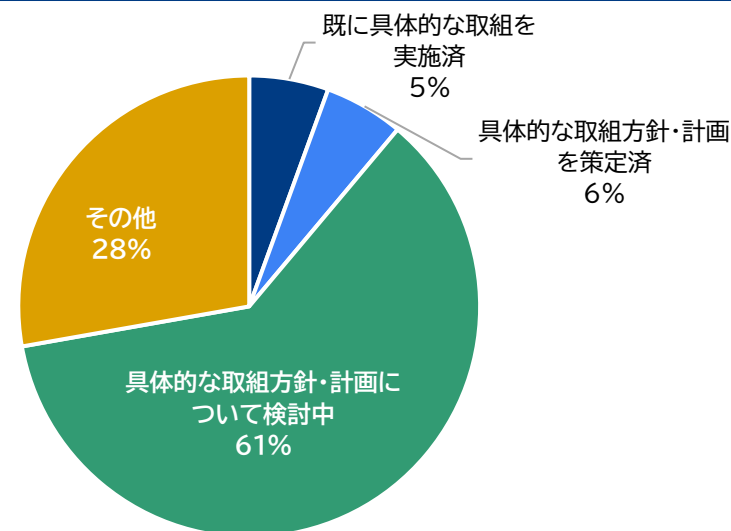
【その他の内容】

- 補助金申請審査時の加点となるため。

昨年度のフォローアップ調査結果－取組状況(入居先選定時)－

- 「入居先選定時の行動方針」に沿った取組状況としては、「具体的な取組方針・計画について検討中」が最も多かった。
- 既に実施済みの取組内容としては、入居先選定時の選定基準を明確に設けている、既に環境認証等を取得したビルに入居していること等が挙げられている。

「入居先選定時の行動方針」に沿った現在までの取組状況について、該当するもの一つに「○」をつけてください。



【具体的な取組内容】

- ZEB建築物に入居して事業を展開している。電力は排出係数ゼロのゼロカーボン電源とする予定。また、エネルギー消費データを計測し、可視化することで省エネ行動を実践する取り組みも実施予定。
- ビル選定における検討の条件のひとつに再エネ供給を設定している。

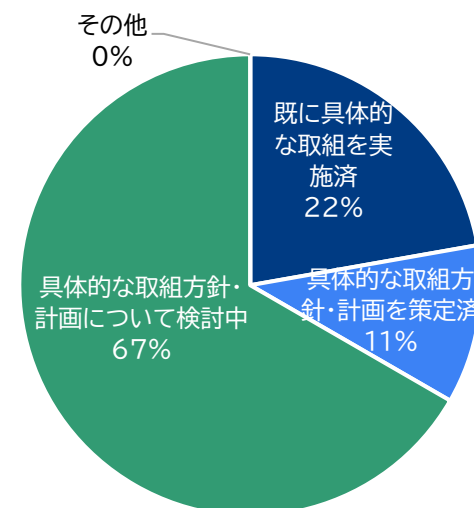
【その他の内容】

- 新たな拠点設置の予定なし

昨年度のフォローアップ調査結果－取組状況(入居後)－

- 入居先選定時の行動方針に沿った取組状況は、「具体的な取組方針・計画について検討中」が最も多かった。
- 既に実施済みの取組内容としては、省エネの取組の実践や、オーナー等に働きかけ、再エネ調達に係る交渉の実施等が挙げられている。

「入居後の行動方針」に沿った現在までの取組状況について、該当するもの一つに「○」をつけてください。



【具体的な取組内容】

- 一部のテナントビルで、再エネの導入を開始している(2021年度から開始)
- 本社ビルがZEB
- 再エネ電力への切り替え(取組中)
- オーナーとの協力の元、グリーンリースの活用などによりZEB化の実現計画(目標水準、取組内容)を策定する
- 建物の共有スペース及び室内において、LED照明や省エネ機能付き空調の取り付けをオーナーに提案:2022年度は弊社も一部寄付を行うことで共有スペースのLED照明の取り付けがなされました
- 光熱費削減やCO2削減に伴う不動産価値の向上、オーナーとユーザーの関係性向上など、グリーンリースの活用で生まれるメリットをオーナーに伝える
- 照明のLED化

既賛同者からの取組状況についての情報共有

- 過年度は、賛同事業者から建物オーナーへの交渉の一部始終や交渉実施の際の助言等を共有していただいた。なお、過年度の説明会・セミナー資料は環境省 ZEB PORTALにて掲載している。



杉並CKテクニカルセンターの場合

2021年6月
ビルオーナー様と交渉セッティング
～状況確認と再エネ化のご検討のお願い～

当時の状況

電力契約更新したばかりで、3年契約
契約更新は2023年3月

交渉時のオーナー様の懸念事項
・電力供給業者の倒産、価格高騰

現状

高圧の新規再エネメニュー受付会社なし
今回の契約更新での再エネ化は先送り予定
※現状と今後について、オーナー様へ
ご報告する場を設ける予定
※大阪営業所についても同様の状況

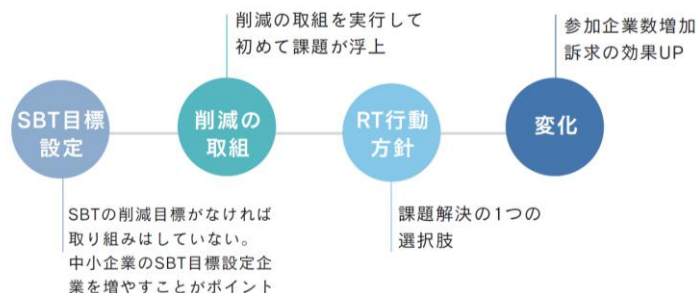
取り組み状況

- 2014年：ISO14001認証取得
- 2019年：SDGs取組み宣言
- 2020年：中小企業向けSBT認定を取得
- 2021年：半田市SDGs宣言団体に登録
愛知県SDGs登録制度に登録
- 2022年：環境省リーディングテナント行動方針に賛同
GXリーグに賛同
ZEHデベロッパ登録
環境省脱炭素経営促進モデル事業に参加
- 2023年：本社ZEB化（予定）
ZEHマンション竣工（予定）

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

Yashima Construction Co.,Ltd

リーディングテナント行動方針に参加する前に必要なこと



成果

- ・“まずは私達から変わる”ができた
- ・中部地区初のリーディングテナント賛同企業
- ・戦略メニューが充実し確実性が高まった
- ・組織活性化と社員の成長

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

Yashima Construction Co.,Ltd

株式会社エコ・プラン様 2022年度発表資料

出所)株式会社エコプラン, テナント企業の脱炭素化に向けて 中小企業の模索, https://www.env.go.jp/earth/zeb/news/pdf/20221129_3.pdf
八洲建設株式会社, 発表資料, Microsoft https://www.env.go.jp/earth/zeb/news/pdf/20221129_4.pdf (閲覧日: 2024/11/14)

八洲建設株式会社様 2022年度発表資料

<テナントビルオーナー等向け> リーディングテナント行動方針に関する説明会

行動方針の概要と賛同の方法・意義

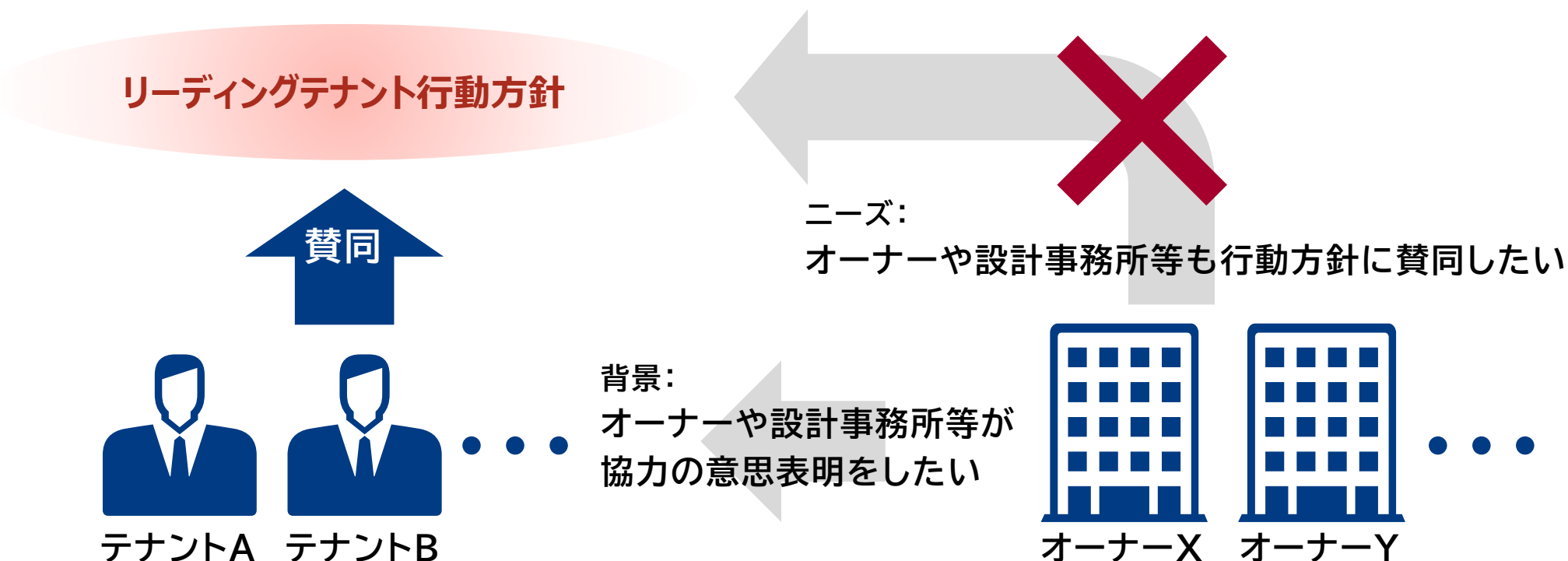
目次

1. リーディングテナント行動方針(オーナー等向け賛同項目)の 策定の背景・目的	38
2. オーナー等向け行動方針の概要	42
3. 賛同のメリット	45
4. 賛同方法	48
今後のスケジュール	53

1. リーディングテナント行動方針（オーナー等向け賛同項目） の策定の背景・目的

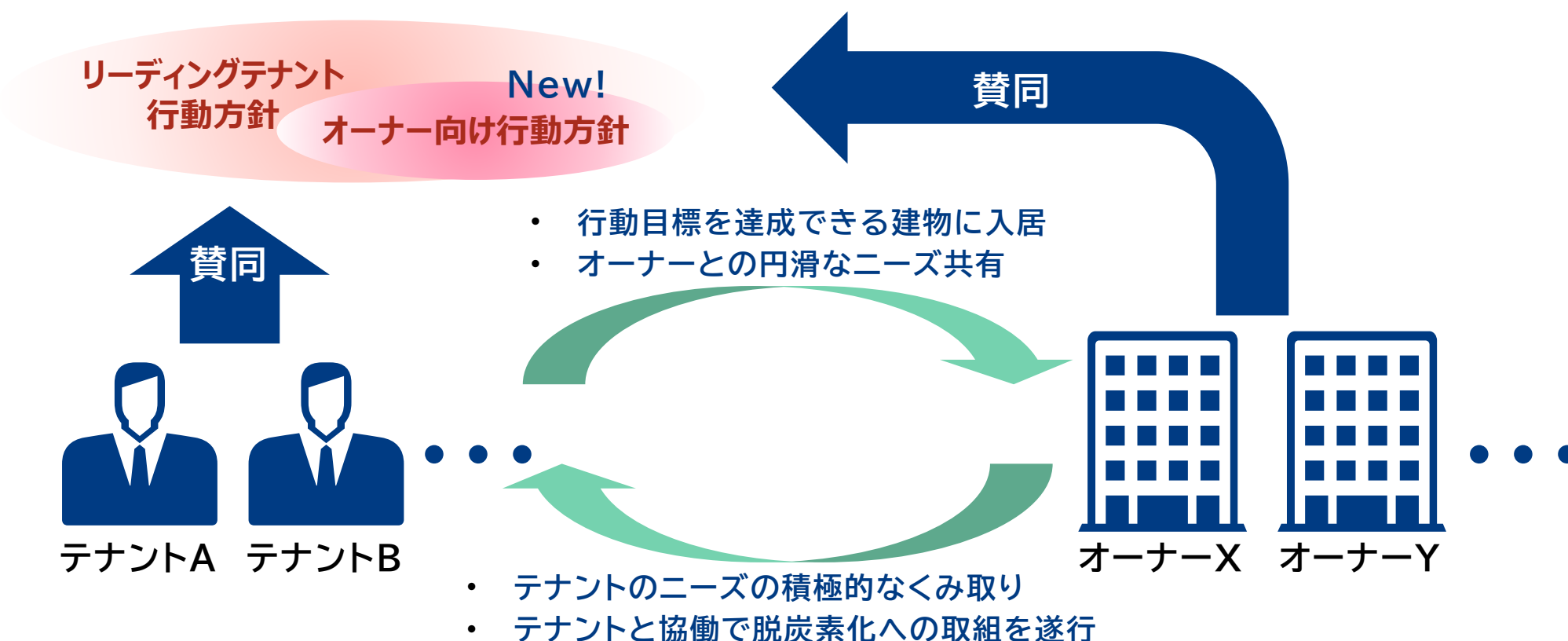
テナント・オーナー双方から寄せられた意見・ニーズ

- 過去、リーディングテナント行動方針はテナント側のみ賛同可能なスキームとしていました。
- 一方、既賛同者のテナント側の企業からは、行動方針に掲げられている内容はテナント側の努力のみで実現できるものではなく、**オーナー(建物オーナー、設計事業者、施工事業者、AM・PM・BM事業者)等の協力が必要不可欠**であるとの意見が多く挙がっていた。
- 加えて、オーナー側からも、**行動方針の内容に対して協力する立場の事業者として、行動方針に賛同したい**という意見が多く寄せられてきた。



テナント・オーナー等の協働での取組促進に向けて

- テナントの行動方針に賛同して協力する立場の事業者からのニーズに応えることは、業務部門の脱炭素化を進めるというリーディングテナント行動方針の当初の目的と照らし合わせて有効。
- オーナーとテナントが協働の上、建物の脱炭素化に向けた取組を促進することを目的に、「リーディングテナント行動方針(オーナー等向け賛同項目)」(以降、オーナー等向け行動方針)を策定した。



ZEBリーディング・オーナー登録制度とのすみわけ

- ZEBリーディング・オーナー登録制度では“ZEBを建築する”ことを目的にZEB導入計画や実績などの公開が行われている。
- 一方で、行動方針に賛同したテナントは、**テナントビルオーナーに対して新築ZEBの建設に加えて既築建物改修・再エネ活用など幅広い対応を求めている。**

ZEBリーディング・オーナー制度において
オーナーに対して求められること

- ・ ZEBに係わる実績または具体計画の設定
- ・ 中長期のZEB導入計画または導入目標の設定
- ・ ZEB導入実績、計画、目標を自ら公表 など

行動方針に賛同したテナントが
オーナー等に対して求めること(入居後)

- ・ グリーンリース等の省エネ施策を実行
- ・ オーナーと協議の上、再エネ調達の実行
- ・ 安全性や健康、知的生産性の向上

行動方針に賛同したテナントが
オーナー等に対して求めること(入居先選定時)

- ・ ZEB等の省エネ性能の高い建物の建設
- ・ 再エネを活用可能な建物の建設
- ・ 安全性や健康、知的生産性が確保された建物の建設



2. オーナー等向け行動方針の概要

2. オーナー等向け行動方針の概要

オーナー等向け行動方針の概要

- 行動方針は「テナントビル建設時の行動方針」と「テナントビルの建設後の行動方針」の2つで構成され、それぞれで①省エネ(エネルギー性能の向上、エネルギー消費量の削減)、②再生可能エネルギーの活用、③安全性、健康・快適性、知的生産性の確保※の3つを行動理念として掲げるもの。

	テナントビル建設時の行動方針	テナントビル建設後の行動方針
①エネルギー性能の向上 エネルギー消費量の削減	ZEB等の省エネルギー性能の 高い建物の建設	改修によるZEBの実現、 テナントと協働での省エネ取組の実施 (グリーンリース、エコチューニング等)
②再生可能エネルギー の活用	再生可能エネルギーを 活用可能な建物の建設	再生可能エネルギーの調達
③安全性、健康・快適性、 知的生産性の確保※	安全性、健康・快適性、知的生産性に 配慮された建物を建設	安全性、健康・快適性、知的生産性の 向上につながる改修等の実施

ZEB等の脱炭素化に資する
建物で訴求力向上

テナントビル等の
脱炭素化

オーナーとテナントが
協力した脱炭素化

※「③安全性、健康・快適性、知的生産性の確保」は、直接的に脱炭素化に資する取組ではないものの、オーナーがテナントに提供する性能として重視する項目であり、脱炭素化とトレードオフの関係にはならないものとして、行動方針の理念の一つに位置付け。

2. オーナー等向け行動方針の概要

【参考】オーナー等向け行動方針(本文)

1. テナントビル建設時における行動方針

テナントビルの建設時においては、以下のような観点をオーナー等として建設時における優先的な対応事項として位置付ける。

① 省エネルギー性能の向上

- 省エネルギー性能に配慮された建物を建設し、その性能を担保する評価・認証等※1を取得する。また、テナント入居者募集の際に省エネ性能表示※2や本方針への賛同を公表するなど、普及に向けた広報を行う。特にZEB※3の建設に際しては、ZEBリーディング・オーナー登録制度※4への登録申請を行う。

② 再生可能エネルギーの活用

- オンサイト(敷地内)に限らずオフサイト(敷地外)※5も含め、再生可能エネルギーを活用した電力や熱がテナント入居先へ供給可能な建物を建設する。

③ 安全性、健康・快適性、知的生産性の確保

- 建物における利用者の健康・快適性、知的生産性などの向上に対する配慮に加え、非常時のエネルギー供給等によるBCP強化、感染症対策など安心・安全に対する配慮された建物を建設する。その性能を担保する評価・認証※6を取得する。

2. テナントビル建設後における行動方針

テナントビルの建設後において、テナントと協働し、以下のような脱炭素化への取組を進める。

① エネルギー消費量の削減

- グリーンリースやエコチューニング等を活用した改修や運用改善によって、テナントと協力してエネルギー性能の向上・エネルギー消費量の削減に努めるとともに、その性能を担保する評価・認証等※1を取得する。特に改修によるZEB ※3化に際しては、ZEBリーディング・オーナー登録制度※4への登録申請を行う。

② 再生可能エネルギーの活用

- テナントの再エネ調達ニーズを確認の上、ニーズがある場合には調達方法や費用についてテナントと協議し、調達に向けた検討を行う。

③ 安全性、健康・快適性、知的生産性の確保

- エネルギー消費量の削減と併せ、非常時のBCP強化、感染症対策などの取組や、利用者の健康・快適性、知的生産性向上に関する取組を行う。

※1 BELS、CASBEE、LEED、DBJ Green Building認証、東京都のカーボンレポート・トップレベル事業所認定制度、建築物環境計画書制度の評価などの建築物の環境・エネルギー性能に関する評価に加え、GRESB、BOMA360といった建物所有者・所有企業に対する評価など。

※2 建築物省エネ法では2024年4月以降、事業者は新築建築物の販売・賃貸の広告等において、省エネ性能の表示ラベルを表示することが必要となる。

※3 正味のエネルギー消費量ゼロである『ZEB』に加え、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Orientedなども含む。

※4 一般社団法人 環境共創イニシアチブが運営する「ZEBリーディング・オーナー登録制度」はZEB普及の活性化を目的とした制度である。

※5 ZEBの定義・評価においては、再生可能エネルギーの対象は敷地内(オンサイト)に限定される。

※6 CASBEEウェルネスオフィス評価認証、WELL認証など。

3. 賛同のメリット

3. 賛同のメリット

オーナー等向け行動方針への賛同により期待されるメリット・効果

- 行動方針を発信する対象はテナントに限定されず、投資家、従業員など様々なステークホルダーに対しての波及効果も期待できる。
- また、環境省では賛同者を対象に活動を支援する施策（インセンティブ施策）を実施予定。

賛同オーナー

- ・ 下記取組を進めることを宣言
 - ZEB等の省エネ性能の高い建物の建設
 - テナントと協働して脱炭素への取組を実行
- ・ リーディングテナントと円滑な再エネ施策の導入
 - スコープ3の排出量削減に寄与
- ・ 環境意識の高まりに対応することによるテナントの満足度向上
 - 既存テナントの囲い込み
 - リーディングテナントを含む新規テナントの獲得
- ・ ESG関連の資金調達機会の拡大
- ・ 対外的な企業イメージ・魅力の向上

環境省

- ・ リーディングテナント行動方針に賛同するオーナーとして環境省が募集
- ・ 活動支援（勉強会や補助事業優先採択、情報掲載等）

波及効果①

脱炭素目標を一致させ、
取組スピードを加速

テナント

- ・ 環境目標に対して条件に合う物件数の増加
- ・ 省エネ施策の恩恵をオーナーとテナントで享受（グリーンリース、エコチューニング等）
- ・ 再エネ調達による温室効果ガス排出量の削減

テナントビルのZEB化
や再エネ調達ニーズの把握、
省エネへの協働取組
意思の共有

脱炭素経営や
健康経営の取組の
一環として情報発信

就職企業に対して
ESG経営の有無を考慮
する学生等の増加に対応

波及効果②

投資家・評価機関

社会的評価の向上・
融資機会の増加

- ・ 省エネ対策が投資判断材料に活用
- ・ 省エネ対策に対する積極性の投資インデックスや企業評価指標への反映

従業員等

- ・ 就職企業選択時の判断材料としての活用

波及効果③

従業員満足度を向上させ、
人材確保に貢献



環境省によるインセンティブ施策

- 行動方針への賛同者を対象にその活動を支援するインセンティブ施策として、以下に示す施策を実施中または今後実施を予定。

施策	概要
① 環境省ZEB補助事業における賛同者優遇スキームの設定（実施中）	環境省のZEB補助事業において、行動方針に賛同している事業者の場合には、採択審査において加点。 また、同一の申請事業において、オーナー・テナント両者として賛同している場合には、より高く評価する。
② ZEB PORTAL等での公開（検討中）	ZEB Portal等において、行動方針に賛同するテナントビルオーナーとして紹介することを予定。

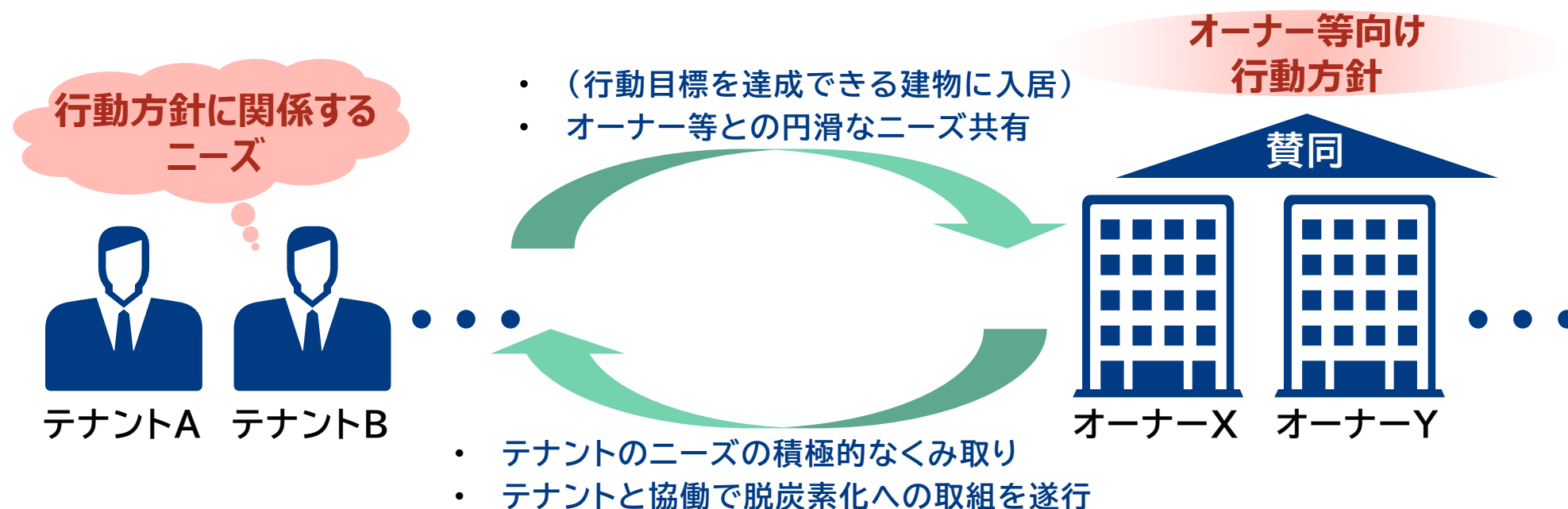
4. 贊同方法

賛同に際しての宣言

- オーナー等向け行動方針に賛同する際には下記の宣言を行う。

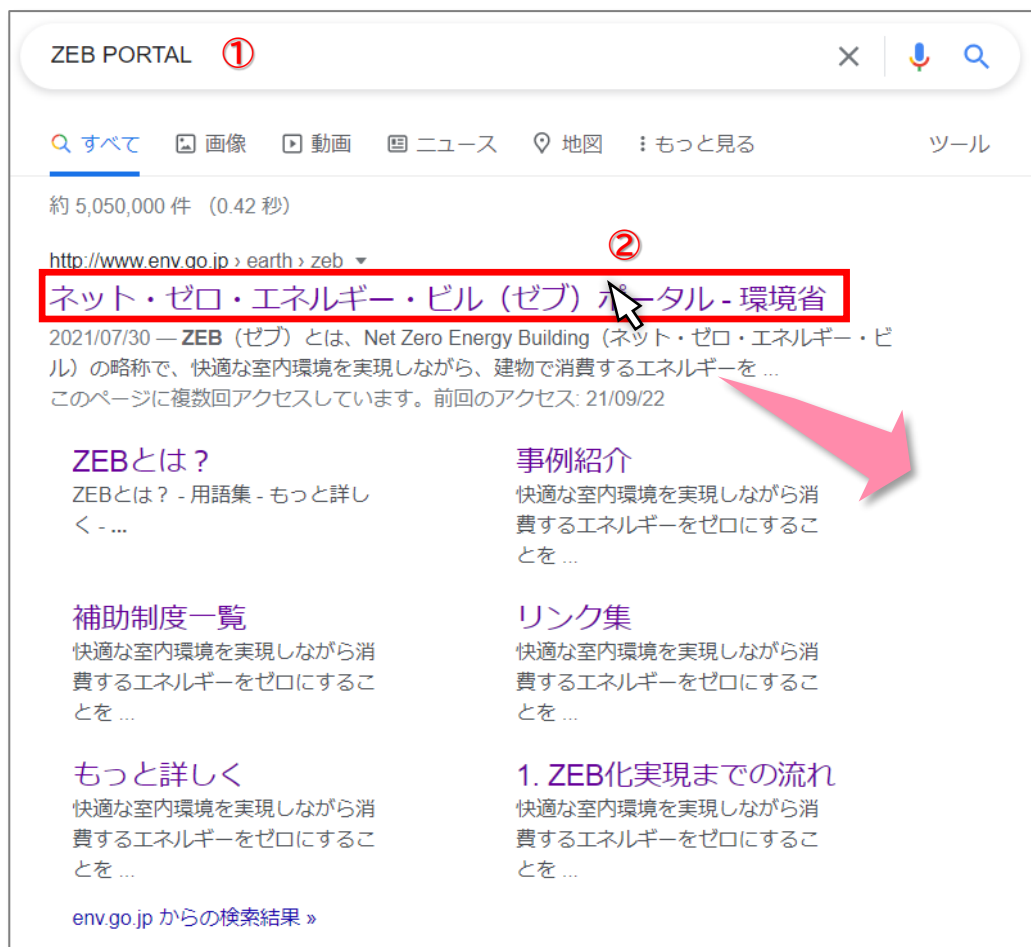
リーディングテナント行動方針(オーナー等向け賛同項目)に賛同し、
方針に示された内容に関するテナントニーズが存在する場合には
積極的にテナントと協働して脱炭素化取組を進めていく

- リーディングテナント行動方針はテナント主体の施策であり、賛同オーナーはテナントの行動目標を実現するために協力可能な姿勢を有していることを宣言する。
- 具体的な行動内容についてもテナントビルの建設時/建設後でそれぞれ宣言する。(詳細は後述)



4. 賛同方法

行動方針への賛同登録フォームへの行き方



- ①「ZEB PORTAL」(もしくは「ZEB」)で検索。
- ②検索トップに出てくる環境省のポータルサイト
(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ゼブ)ポータル)をクリック。
- ③ポータルサイトのトップページにある
「賛同登録フォームはこちら」のタブをクリック。



※以下のURLに直接アクセスいただくことも可能。
<https://www.mri.co.jp/leading-tenant/>

4. 賛同方法

行動方針への賛同登録フォームの入力方法①

個人情報の取扱いに同意する 必須	上記の「個人情報の取扱い」をご確認いただき、以下をチェックの上、以降の項目を入力ください。 ※なお、「1.賛同者の属性について」に入力いただいた連絡先にインセンティブ施策等に関するご案内をいたしますので、案内の受け取りを希望する連絡先をご回答いただくようお願いいたします。E-mailアドレスのみ3名分まで登録可能です。 ☐ 同意する
1. 賛同者の属性について ①企業名・団体名・自治体名 必須	(例 山川株式会社)
②テナントビルの保有数 必須	※貴社保有の全物件の内、テナントビルとして運用している数（概数でも構いません）を記載してください。グループとして賛同いただく場合にはグループ全体の保有テナントビル数を記載してください。 半角数字
③担当者名 必須	姓: 名: 全角
④担当者名（フリガナ） 必須	姓: 名: 全角カタカナ
⑤担当部署名 必須	(例 営業部)
⑥郵便番号 必須	- 半角数字 (例 123-4567)
⑦所在地（住所） 必須	 (例 東京都千代田区永田町二丁目10番3号)
⑧電話番号 必須	半角数字 (例 01-2345-6789)
⑨E-mail 1 必須	半角文字 (例 user@***.jp) ※E-mailアドレスの入力間違いが多くなっております。ご注意ください。
⑩E-mail 1（確認用） 必須	 ※確認のためもう一度E-mailアドレスを入力してください。
⑪E-mail 2	半角文字 (例 user@***.jp) ※E-mailアドレスの入力間違いが多くなっております。ご注意ください。
⑫E-mail 3	半角文字 (例 user@***.jp) ※E-mailアドレスの入力間違いが多くなっております。ご注意ください。
⑬業種 必須	▼選択してください

1. 賛同登録フォーム上部に表示される「個人情報の取り扱い」をご確認いただいた上で、連絡先等の基本情報を入力ください。
なお、入力いただいた連絡先にインセンティブ施策等に関するご案内をするため、案内の受け取りを希望する連絡先（メールアドレスのみ3名分まで可）を入力いただくよう、お願いします。

4. 賛同方法

行動方針への賛同登録フォームの入力方法②

2. 賛同の宣言 必須	リーディングテナント行動方針（オーナー等向け賛同項目）への賛同の意思を示すため以下をチェックしてください。 ※賛同者の企業・団体名や目標の内容については、環境省より公表予定です。あらかじめご了承の上、登録をお願いいたします。 ☐ リーディングテナント行動方針（オーナー等向け賛同項目）に賛同し、方針に示された内容に関するテナントニーズが存在する場合には積極的にテナントと協働して脱炭素化取組を進めていく
3. 賛同の公表方法について 必須	社・団体として「リーディングテナント行動方針（オーナー等向け賛同項目）」に賛同したことを対外的に公表する方法として予定しているものをご確認ください。 ※以下の①・②のいずれか、または両方での公表を必須としています。 ☐ ① 自社ホームページ ☐ ② 自社の統合報告書、サステナビリティレポート等
4. 賛同の公表方法について（続き）	※上記①・②に加えて、以下の③や④による報告・公表をする場合には任意でチェックしてください。 ☐ ③ CDPへの回答書、SBT、PRIの報告書等 ☐ ④ その他（具体的な資料名）
5. 今後建設するテナントビルにおいて実施予定の行動内容を以下から選択してください。（複数選択可）	☐ ZEB等の高いエネルギー性能の確保に努める ☐ 再生可能エネルギー設備の設置に努める ☐ オフサイトからの再生可能エネルギーを調達しテナントへの提供に努める ☐ 安全性や快適性・健康・知的生産性の確保に努める
6. 建設時のその他の行動内容（自由記述）	 (例 新築時にはCASBEE Sランクを取得する)
7. 建設後や既存のビルにおいて実施予定の行動内容を以下から選択してください。（複数選択可）	☐ 改修等によってテナントビルの省エネ性能の向上に努める ☐ テナントと協働しグリーンリースやエコチューニング等の省エネ取組の実施に努める ☐ テナントと協働し再生可能エネルギーの調達に努める ☐ 安全性や快適性・健康・知的生産性の向上に努める
8. 建設後や既存ビルにおけるその他の行動内容（自由記述）	 (例 LEED、WELLなどの認証を取得する)

2. 記載の内容を行うことを宣言するため、選択してください。

3. 賛同者には、賛同した事実を自らのホームページや統合報告書、サステナビリティレポート等で対外的に発信いただきます。予定している公表方法を選択ください。
(上記に加え、CDPへの回答書やSBT・PRIの報告書等に記載予定の場合はそちらについてもご回答ください)

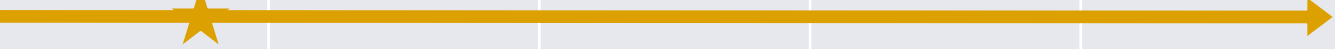
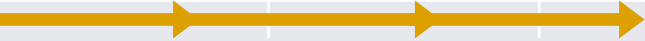
4. 実施する行動内容についてすべて選択してください。

今後のスケジュール

5. 今後のスケジュール

今後のスケジュール

- 今後のスケジュールは、以下に示すとおり。賛同者や目標等をZEB PORTAL等で順次公開していくとともに、勉強会・意見交換会の開催等を実施していく予定。
- また、次年度以降の改善に向けて、賛同者に対するアンケート調査も実施予定。

	2024年		2025年		
	11月	12月	1月	2月	3月
オーナー等の賛同者の募集	 説明会開催 ZEB PORTALで常時募集受付				
賛同テナント事業者の募集	 説明会開催 ZEB PORTALで常時募集受付				
賛同者や目標等の公開					
	定期的に更新情報を公開(月1回程度)				
賛同テナント事業者向けアンケート調査の実施	 アンケート調査の内容検討 アンケート調査の実施 調査結果を踏まえた次年度の改善検討				
賛同テナント事業者向け意見交換会(またはヒアリング)				 意見交換会開催	